

地域計画

策定年月日	令和7年3月17日
更新年月日	令和7年3月17日 (第1回)
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	大垣市 212024
地域名 (地域内農業集落名)	墨俣地域 (上宿、下宿、先入方)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	91.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	91.3 ha
② 田の面積	83.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11.9 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

墨俣地区の農業の現状は、主食用水稻を中心とした作付けが行われている。一方で、農業従事者の高齢化、農家数の減少、後継者不足などの問題を抱えている。中心となる経営体は確保されているものの、農地のエリア分けが進んでいない状況である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主食用水稻を中心とした作付けを行うとともに、既存の法人及び個人を地域内の農業を担う者に位置づけ、地域の農地集積・集約化を進める。
農地中間管理事業等の契約が終期を迎えた農地については、引き続き地域内の農業を担う者に農地集積を行っていき、経営の安定化を目指す。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地中間管理機構を活用して、農業を担う者を中心に農地集積・集約化を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.7	%	将来の目標とする集積率
			51.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地所有者の同意を得た上で畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組み、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、農業を担う者を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。 農地中間管理事業等の契約が終期を迎えた農地については、引き続き農業を担う者に農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地所有者の同意を得た上で畦畔の撤去等を行い、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
関係機関(大垣市、西濃農林事務所、JA等)と農業委員・農地利用最適化推進委員が連携し、多様な経営体の支援に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
認定農業者が中心となり農作業受託を行うほか、乾燥調製施設を持たない農業者はJAの乾燥調製施設等を活用する。また、JA等の意向を考慮し、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ・上宿地区においてはコスモスの栽培、下宿地区においては景観形成作物の栽培など農業・農村の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう地域で取り組む。
- ・一部の経営体において、米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い作物(ブロッコリーやキャベツなど)の生産に取り組む。
- ・水や畦畔の草管理については、担い手と地域が話し合い、適正管理に努めていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和12年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稲、小麦、大豆、野菜	24.7 ha	- ha	水稲、小麦、大豆、野菜	34.4 ha	- ha	A	
認農	B	水稲	2.6 ha	- ha	水稲	2.6 ha	- ha	B	
認農	C	水稲	6.0 ha	- ha	水稲	8.2 ha	- ha	C	
認農	D	水稲	2.1 ha	- ha	水稲	2.1 ha	- ha	D	
利用者	E	水稲	0.8 ha	- ha	水稲	0.8 ha	- ha	E	
利用者	F	水稲	5.0 ha	- ha	水稲	5.0 ha	- ha	F	
利用者	G	水稲	1.0 ha	- ha	水稲	1.0 ha	- ha	G	
利用者	H	水稲	0.8 ha	- ha	水稲	0.8 ha	- ha	H	
利用者	I	水稲	0.8 ha	- ha	水稲	0.8 ha	- ha	I	
利用者	J	水稲	0.6 ha	- ha	水稲	0.6 ha	- ha	J	
利用者	K	水稲	0.8 ha	- ha	水稲	0.8 ha	- ha	K	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		45.2 ha	- ha		57.1 ha	- ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

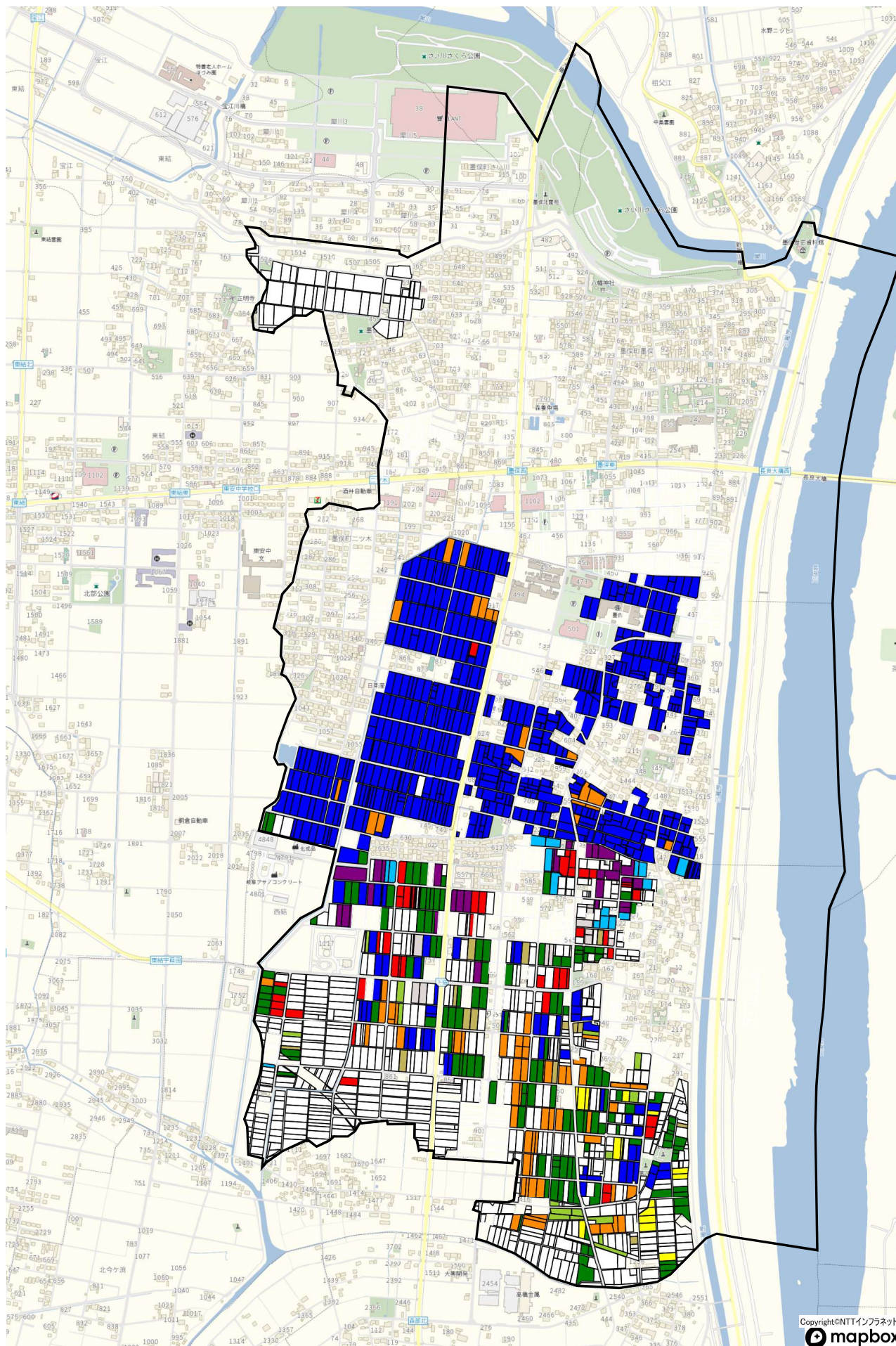
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

墨侯地域目標地図



- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J
- K
- 検討中

Copyright © NTTインフラネット
mapbox

1 : 4000

